

令和3年12月17日
中央図書館

魅力ある区立図書館づくりに向けた取組みの進捗状況について

1. 主旨

魅力ある図書館づくりに向けて取り組む3つの柱、中央図書館のマネジメント機能強化、民間活用による図書館サービスの充実、(仮称)図書館運営協議会の設置によるガバナンスの仕組みづくりについて、現在準備を進めている。そのうち中央図書館のマネジメント機能強化及び(仮称)図書館運営協議会の設置の2つの取組みの進捗状況について報告する。

2. 中央図書館のマネジメント機能強化

区立図書館全体のサービス目標の進捗管理や、地域図書館、地域図書室、図書館カウンターの支援、統合調整といったマネジメント機能の強化を図り、図書館の公共性・専門性を維持し、安定的な図書館運営やサービス水準の継続に取り組んでいく。

(1) 人材育成計画について

図書館運営における専門能力を有した職員の安定的な確保・育成を目指し、司書資格取得支援の拡充や、司書有資格職員や館長・副館長等を対象にした各種専門研修の充実などのキャリアアップに向けた方策を体系的に示すとともに、外部人材の活用などを含めて、専門性の維持・継続を総合的に推進する人材育成計画の策定に取り組んでいる(別紙1世田谷区立図書館職員の人材育成計画(イメージ)を参照)。

(2) レファレンスの充実等について

令和4年度からスタートする「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」との整合を図りながら、中央図書館の役割の見直しやレファレンスの充実等に取り組んでいく(別紙2レファレンスサービスの充実(イメージ)参照)。

3. (仮称) 図書館運営協議会の設置

図書館利用者やボランティア活動等で図書館に関わる区民、学識経験者等を構成メンバーとする(仮称)図書館運営協議会(以下「協議会」という。)を令和4年度から設置する。

協議会は、区立図書館全館の運営状況の評価・検証や、利用者目線の図書館運営・サービス計画への意見・提案などを行い、図書館運営やサービス水準を安定的に確保するガバナンス機能を発揮できる体制とする。現在、協議会の具体的な構成員(15~20名)や運営方法などの仕組みを検討しており、令和4年2月から区民委員の公募を開始する予定である。

(1) 協議会構成員 (想定)

- ①公募区民
- ②学識経験者
- ③区立小・中学校教職員
- ④教育機関 (区内高校、大学、特別支援学校等)
- ⑤活動団体 (おはなし会などの図書館関係のボランティア団体等)
- ⑥民間事業者 (出版社、生涯学習関連 NPO 法人等)
- ⑦図書館関係者 (区職員等)

(2) 区民委員の公募

対 象：18歳以上の区民 (区内在住・在勤・在学の方)

任 期：2年 (令和4年7月～令和6年6月)

募集人数：3名程度

選考方法：1次選考 (書類・作文)、2次選考 (面接)

募集方法：区のおしらせ、区ホームページ

4. 今後のスケジュール (予定)

(1) 中央図書館のマネジメント機能強化

令和4年 3月 人材育成計画の策定

4月～ 人材育成計画に基づく各種研修の実施など

(2) (仮称) 図書館運営協議会の設置

令和4年 2月 区民委員の公募開始

4月～ (仮称) 図書館運営協議会の設置

区民委員以外の委員の選任

7月～ 第1回 (仮称) 図書館運営協議会の開催

<別紙1>

世田谷区立図書館職員の人材育成計画（イメージ）

世田谷区立図書館の人材育成の方針

- ◇第2次世田谷区立図書館ビジョンにおける人材育成
- ◇区立図書館の人材育成の方針

世田谷区立図書館の現状及び課題

- ◇世田谷区及び23区における現状
- ◇人材育成やキャリア形成にかかる課題

専門的な能力等を培う人材育成の取組み

- ◇司書資格取得の支援
- ◇司書有資格者の専門的な能力の育成
- ◇新規採用職員・異動職員に対する育成
- ◇図書館サービス充実に向けた職員のステップアップ
- ◇館長・副館長などのマネジメント能力の育成
- ◇民間事業者をマネジメントするスキルの向上
- ◇外部研修等
- ◇総合的な能力育成プログラムの体系化

世田谷区立図書館職員に求められる能力等

- ◇図書館職員として求められる専門的な実務能力・業務知識
- ◇行政職員として求められる基本的能力・経験

外部人材活用の考え方

- ◇会計年度任用職員の活用
- ◇専門的な能力を有する外部人材の活用

※今後、人事所管等関係部署と調整・協議のうえ、人材育成計画を策定していく。

レファレンスサービスの充実（イメージ）

利用者（来館、WEB、電話）

- ・知りたいこと（知的欲求）
- ・学びたいこと（学習欲求）
- ・困りごと（課題） など

レファレンスサービスの利用

【中央図書館】レファレンスセンター

必要な知識やノウハウなどの専門性を有した人材を確保し、より専門性の高い高度な課題解決型のレファレンスを行う。

- 専門職員の活用（司書有資格者や経験豊富な外部人材を活用する）
- 約50万冊の蔵書やデータベースの活用（専門書など）

【地域図書館等】地域の身近な相談窓口

利用者のニーズに応じて即座に資料や情報を検索し、提供・回答する通常のレファレンスを行うとともに、難易度が高い案件については、オンラインにより中央図書館で対応する。

オンラインを活用した相談の実施

◆レファレンス資料の充実

レファレンス実施にあたり必要となる専門書や年鑑、白書など資料の充実を図る。

◆国会図書館レファレンス共同データベースの活用

◆商用データベースの充実

現在中央図書館が有している商用データベースに加え、Web-OYA-bunko（大宅壮一文庫）、D1-law（第一法規）、ジャパンナレッジLib（小学館）などの商用データベースを整備することにより、迅速に利用者からの相談に対応する。

◆レファレンスの周知

レファレンス事例の蓄積を通じたパスファインダーの発行の拡充を行う。

◆オンライン環境の整備

中央図書館と直接相談できるオンライン環境を整備する。

【専門分野の相談部署・機関と連携した相談会の実施】

起業・消費生活・健康・認知症・労働環境等の担当部署と連携した相談会を実施する。